

彦根市 子どもへの支援に関するアンケート調査

F

【第3期「彦根市子ども・若者プラン」策定に係る調査】

調査へのご協力をお願い

みなさまには、日頃より市政各般にご理解とご協力をたまわり、誠にありがとうございます。

彦根市では、安心して子どもを生み育てることのできるまちをめざして、令和2年3月に第2期「彦根市子ども・若者プラン」を策定しました。この計画に基づき、子ども・若者の健やかな成長と自立を応援するため、子育て支援、子ども・若者支援に係る各施策・取組を進めているところです。

このたび、計画の見直しにあたり、子ども・若者の現状やニーズを把握するために、各種調査をすることとしており、その調査の一つとして、市内保育所・幼稚園・小学校・中学校・高校・大学の皆様へ「子どもへの支援に関するアンケート調査」を実施させていただきたく存じます。

お忙しい中でお手数をおかけしますが、調査の趣旨をご理解の上、ご協力くださいますようお願いいたします。

令和6年3月



彦根市長 和田 裕行

《調査票のご記入にあたって》

- ・それぞれ該当する項目をご記入、もしくは○をつけてください、
- ・調査結果については、公表の可能性を考慮してご回答をお願いします。（学校（園）名は非公表）
- ・ご回答は、**令和6年4月12日(金)まで**にお願いいたします。
- ・アンケートに回答いただいた後、ヒアリング調査をお願いすることがあります。その際には、調査票記載者様に日程調整の連絡をいたしますので、引き続きご協力をお願いいたします。

《問い合わせ先》

〒522-0041 彦根市平田町 670 番地（彦根市福祉センター）

彦根市 子ども未来部 子ども・若者課 電話：0749-49-2251 FAX0749-26-1768
（平日 8:30～17:15）

問1 貴校（園）について教えてください。

貴校（園）の名称			
代表者名		調査票記載者名	

問2 貴校（園）における日ごろの業務の中で、経済的に困窮するなど困難や課題のある家庭（困難な家庭）の子どもや保護者に接することがありますか。（1 つに○）

1 ある	2 ない（問6へ）
------	-----------

問2-1 問2で「1 ある」と答えた学校（園）にお聞きします。困難な家庭では、具体的に、どのような状況がありますか。（該当する番号すべてに○）

1 授業料の支払いができない。（保育料の支払いができない。） 2 経済的な理由で退学（退園）した。 3 遠足や修学旅行などの参加費の支払いができない。 4 給食費の支払いができない。 5 弁当を持ってこない。 6 学級費の支払いができない。 7 部活動・クラブ活動にかかる費用の支払いができない。 8 制服・体操服などを買うことができない。 9 お風呂に入れていない。 10 清潔な服装をしていない。 11 朝食を食べていない。 12 夕食を食べていない。 13 不登校（保育所・幼稚園においては、保護者が連れてこない） 14 子どもと連絡がとれない。 15 保護者と連絡がとれない。 16 保護者と日本語によるコミュニケーションがとりづらい。 17 その他 （具体的に）
--

問3 問2で答えていただいたような困難な家庭の子どもや保護者に対し、どのような支援を行っていますか。（「定期的な訪問」「相談窓口につないでいる」といったことも、行っている支援としてご記入ください。）

子どもへの支援（放課後の学習支援などの具体的な内容を教えてください。）

親への支援（相談機関につなぐ、制服・体操服のリユースなど具体的な内容を教えてください。）

1	医療機関	14	福祉事務所（社会福祉課・子育て支援課など）
2	弁護士会	15	健康推進課
3	民生委員・児童委員	16	彦根市発達支援センター
4	湖東健康福祉事務所	17	教育委員会（オアシスを含む）
5	彦根子ども家庭相談センター	18	あすくる彦根
6	警察	19	ハローワーク
7	保育所・幼稚園などの 保育施設	20	地域若者サポートステーション
8	小・中学校	21	彦根市子ども・若者総合相談窓口
9	高校	22	民間企業
10	大学	23	その他（ ）
11	保護者会・PTA	24	特になし
12	児童福祉施設		
13	ボランティア・NPO団体		

- 1 よくある（週1回以上）
- 2 ときどきある（月1～数回程度）
- 3 あまりない（年に1～数回程度）
- 4 まったくない

問6 今後必要な支援に取り組むため、連携が必要な機関や団体などがありますか。
(該当する番号すべてに○)

- | | | | |
|----|--------------------|----|-----------------------|
| 1 | 医療機関 | 13 | ボランティア・NPO団体 |
| 2 | 弁護士会 | 14 | 福祉事務所（社会福祉課・子育て支援課など） |
| 3 | 民生委員・児童委員 | 15 | 健康推進課 |
| 4 | 湖東健康福祉事務所 | 16 | 彦根市発達支援センター |
| 5 | 彦根子ども家庭相談センター | 17 | 教育委員会（オアシスを含む） |
| 6 | 警察 | 18 | あすくる彦根 |
| 7 | 保育所・幼稚園などの
保育施設 | 19 | ハローワーク |
| 8 | 小・中学校 | 20 | 地域若者サポートステーション |
| 9 | 高校 | 21 | 彦根市子ども・若者総合相談窓口 |
| 10 | 大学 | 22 | 民間企業 |
| 11 | 保護者会・PTA | 23 | その他（ ） |
| 12 | 児童福祉施設 | 24 | 特になし |

問7 他の機関や団体と連携する際の課題を教えてください。



問8 現在、貴校（園）において困難な家庭の子どもや保護者に対する支援を行う上で、課題になっていることは何ですか。（該当する番号すべてに○）

- 1 相談する場所がない・わからない。
- 2 支援を行いたくても予算がない。
- 3 支援を行うノウハウがない。
- 4 子どもと連絡がとれない。
- 5 保護者と連絡がとれない。
- 6 教員（保育士等）が多忙で対応できない。
- 7 スクールソーシャルワーカーが不足している。
- 8 家庭支援推進保育士が不足している。
- 9 学校（園）でどこまでかかわる必要があるのかが、わからない。
- 10 特定の家庭を特別に支援することへの批判が懸念される。
- 11 学校（園）内に対応できる体制がない。
- 12 保護者が拒否している。
- 13 子どもが拒否している。
- 14 その他（具体的に _____ ）



問9 今後、困難な家庭の子どもや保護者に対し、どのような支援が必要であると思いますか。(該当する番号すべてに○)

- 1 保護者が家にいないときに子どもを預かる場やサービスの提供
- 2 生活や就学のための経済的補助・援助
- 3 給付型の奨学金制度の整備
- 4 進路や生活などについてなんでも相談できるところ
- 5 仲間と出会え、一緒に活動できるところ
- 6 自然体験や集団遊びなどいろいろな活動機会の提供
- 7 地域における子どもの学習の支援
- 8 学校の放課後や土曜日の学習の支援
- 9 長期休暇中の教室開放（自習室）
- 10 読み書き計算などの基礎的な学習への支援
- 11 会社などでの職場体験などの機会の提供
- 12 仕事に就けるようにするための就労に関する支援
- 13 子どものみで無料もしくは安価で食事ができる場所の提供
- 14 進学や資格を取るための学習の支援
- 15 スクールソーシャルワーカーによる支援
- 16 家庭支援推進保育士による支援
- 17 バスや電車などの公共交通機関の充実や費用の負担軽減
- 18 関係機関による支援のネットワークの整備
- 19 その他（)

問10 最後に、子どもの貧困やその対策について、ご意見などがありましたら、ご自由にお書きください。

調査にご協力いただきまして、ありがとうございました。
恐れ入りますが、**令和6年4月12日(金)までに**、
ご回答いただきますよう、よろしくお願いいたします。

